

議案第23号

令和4年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度館山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,969千円を追加し、歳入歳出それぞれ867,105千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月24日提出

館 山 市 長 森 正 一

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1.後期高齢者医療保険料		626,770	9,020	635,790
	1.後期高齢者医療保険料	626,770	9,020	635,790
4.繰入金		214,189	6,937	207,252
	1.一般会計繰入金	214,189	6,937	207,252
5.繰越金		1	886	887
	1.繰越金	1	886	887
歳入合計		864,136	2,969	867,105

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2.後期高齢者医療広域連合納付金		804,468	2,969	807,437
	1.後期高齢者医療広域連合納付金	804,468	2,969	807,437
歳出合計		864,136	2,969	867,105

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1.後期高齢者医療保険料	626,770	9,020	635,790
4.繰入金	214,189	6,937	207,252
5.繰越金	1	886	887
歳入合計	864,136	2,969	867,105

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2.後期高齢者医療広域連合納付金	804,468	2,969	807,437			2,083	886
歳出合計	864,136	2,969	867,105	0	0	2,083	886

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補正額	計				
				1 後期高齢者医療保険料	626,770	9,020	635,790
				1 後期高齢者医療保険料	626,770	9,020	635,790
1 特別徴収保険料	454,694	30,158	424,536				
2 普通徴収保険料	172,076	39,178	211,254				
4 繰入金	214,189	6,937	207,252				
1. 一般会計繰入金	214,189	6,937	207,252				
2. 保険基盤安定繰入金	177,696	6,937	170,759				
5 繰越金	1	886	887				
1 繰越金	1	886	887				
1 繰越金	1	886	887				
歳入合計	864,136	2,969	867,105				

(単位：千円)

区 分	節		説 明
	金額		
1. 現年度分	30,158		特別徴収保険料現年度分 30,158
1. 現年度分	39,178		普通徴収保険料現年度分 39,178
1. 保険基盤安定繰入金	6,937		保険基盤安定繰入金 6,937
1. 繰越金	886		繰越金 886

第1款 後期高齢者医療保険料 ~ 第5款 繰越金

3 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	804,468	2,969	807,437			2,083	886
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	804,468	2,969	807,437			2,083	886
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	804,468	2,969	807,437			2,083	886
<b>歳出合計</b>	864,136	2,969	867,105	0	0	2,083	886

節		説明 [ ]内、前年当初予算額及び増減比率
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	2,969	
		後期高齢者医療広域連合納付金【市民課】 2,969
		負担金補助及び交付金 2,969
		後期高齢者医療広域連合負担金 2,969

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 第1項 後期高齢者医療広域連合納付金  
第1目 後期高齢者医療広域連合納付金